**令和２年度　第１回大阪府周産期医療協議会（Web会議）**

・日時：令和２年６月22日（月）15時00分から16時00分

・委員出席：12名出席（委員総数14名）

【事前説明】

　・大阪府情報公開条例第８条第１項第３号に基づき、議事の一部を非公開とする

　・報告事項（１）から（４）については、参考資料として配付する事で報告に代える

　・Web会議における発言ルール

**■協議事項（１）大阪府周産期医療協議会会長の選出について**

　　大阪母子医療センター　光田委員から、大阪府医師会　笠原委員の推薦があり、会長として承認された。また会長は、会長代理に大阪市立総合医療センター　市場委員を指名した。

（以降、非公開議事として進行）

**■協議事項（２）小児・周産期医療提供体制の検討について**

（資料１－１から１－６に基づき、事務局から説明）

【主な意見・質問とその回答】

（意見）小児から進めていき、周産期は来年度から検討を始めるという事か。

（事務局）産婦人科以外の診療科との連携体制や、周産期Ｃにおけるインフラ整備等について、今年度、次回の周産期医療協議会での検討も視野に入れつつ準備を進めていきたいと考えている。ただ、小児については、体系的な部分も全く議論が進んでいない状況のため、優先してできないかと考えている。

（意見）周産期の構成メンバーについて、これだけのメンバーを集めると、たたき台を作るだけでも大変ではないかと思う。ワーキング形式で進めていくことは考えているか。

（事務局）これまでも周産期整備計画等、部会を設置して進めていた経緯から、部会やワーキング形式で進めていくことも視野に入れて検討している。

（意見）周産期の中でNICUの医師不足が全国的にも大きな問題。NICUの医師の供給元は大多数が小児科。小児科も交えたNICUを考える会のような検討の場が必要。もう一点は、働き方改革まで４年しかない。お産の現場や周産期Ｃをどうするか。検討スケジュールを早める必要があるのではないか。

（意見）府内の（総合病院の）分娩施設で、小児科医が新生児を診ないところがある。そういう病院では分娩をやめたらいいのではないか。

（意見）NICU充足率について、不足している圏域については、増床すべきだという考えか。

（事務局）仮に、小児医療圏・周産期医療圏を設定するのであれば、二次医療圏ごとのバラつきは解消できるだろう。

（意見）二次医療圏にこだわる必要はないと考える。

（意見）道路や鉄道の整備状況を踏まえたアクセスを考慮して医療圏を考える必要があるのではないか。大阪市が４つに分かれる場合、医療圏の設定の仕方によっては、北河内や南河内とのNICU充足率の差が解消されるのではないか。

（意見）医療圏については、周産期医療だけで捉えるのではなく、一般医療との接続の仕方を考慮して検討すべき。

（意見）医療病床懇話会、病床再編の件。第８次医療計画に向けた再編の議論をしていくとのことだが、現在、泉州では具体的な再編統合の動きがあるなど、優先して議論すべきテーマがあるが、それはどうなるのか。

（事務局）資料１－２のスケジュールに記載しているが、「周産期医療体制検討関係者会議」として、全体の大筋の議論とは別に、圏域ごとの再編統合等に向けた検討を並行して進めていく予定。今年度は正に、具体の再編統合計画のある泉州圏域において開催を予定している。

**■報告事項（５）新型コロナウイルス感染症対応状況等について**

（資料２に基づき、事務局から説明）

【主な意見】

（意見）無症候の人が自宅待機可能となるよう引き続き厚労省に要望してほしい。併せて、唾液検査が可能となるよう、府からも声をあげてほしい。なお、この件についての決定事項は、阪大の朝野先生、並びに周産期医療協議会からのお墨付きを得たい。また、今回の制度趣旨を踏まえ、妊婦の選択権を担保してほしい。できれば、府から各病院長に文書を発出してほしい。また、有症状の人の、結果が出るまでの収容施設をどう考えるか。

（意見）かかりつけ産科医療機関で重要事項を説明する際、検査を受ける、受けないに関わらず、金銭的な手当がない。府から国に問題提起してほしい。

（意見）ドクターが説明する際の補足資料や、妊婦さん向けの説明用DVDを用意するなど、ドクターの負担軽減に努める必要があるのではないか。

（会長）今後進めていくにあたり、今日の意見を踏まえていただくようお願いする。

閉　会